

事業所名		こどもの安心研究所もーもー				支援プログラム		作成日		2026 年		5 月		14 日	
法人（事業所）理念		障害を持つこどもの二次障害を減らし、その子がなりたい姿になれるよう、こども本人、家族への支援を行う													
支援方針		①人、物、場所の環境的支援、②その子自身の障害が発生する場面に対しての支援、③関係機関、専門機関との連携支援といった、本人の課題や困り感に合わせた支援強度を3層に分けた支援を行う。また、放課後等デイサービスでの様子を基に、臨床心理士、保育士、児童発達支援管理責任者での分析を行い、保護者支援につなげていく。													
営業時間		12 時		0 分		18 時		0 分		まで		送迎実施の有無		あり なし	
		支 援 内 容													
本人支援	健康・生活	○来所時に職員が顔色・表情・体温・けが等を観察し、連絡帳と保護者からの聞き取りで体調を共有する。急変時は協力医療機関・主治医と連携する。 ○来所時に名前を呼んで迎え入れ、活動の流れをこどもから見える形（絵カード・ボード等）で掲示し、毎日の日課を固定して見通しの持てる環境を整える。 ○食事・排泄・着脱・身の回りの清潔等、発達段階に応じた基本的な生活スキルの獲得を支援する。偏食・服薬・てんかん発作・アレルギー等は保護者と情報共有し個別に配慮する。 ○物の定位置をラベル・写真等で示し、「自分でできた」が積み上がる物理環境を整える。 ○誰でも使える「休んでいい場所（クールダウンコーナー）」を設置し、活動と休息のバランスを取る。													
	運動・感覚	○屋内外の遊びを通じ、姿勢保持・粗大運動・微細運動の発達を促す。近隣公園等を活用する。 ○座って行う活動の合間に、意図的に身体を動かす時間を組み込む。 ○音・光・密集を調整し、感覚的に過ごしやすい空間を整える（カーテン・カーペット・パーティション等）。感覚過敏のあるこどもにはイヤーマフ・サングラス等で刺激を調整する。 ○感覚の特性は臨床心理士の観察・アセスメントを職員間で共有し、活動内容や声かけに反映する。 ○身体の不調や違和感に自分で気づき、職員に伝えられるよう支援する。													
	認知・行動	○認知の特性（注意・記憶・処理様式・こだわり等）を理解し、視覚的構造化（絵カード・スケジュール・選択肢・進捗の見える化）で見通しを持たせる。 ○指示は「一文字一動作」で落ち着いたトーンで出す。「ちゃんとして」等の抽象語は「足を床につけて」等の具体的な行動レベルに置き換える。 ○期待される行動を3～5個の肯定形で掲示し、できている部分に注目した声かけ（注意の概ね4倍以上）を日常化する。行動を具体的に名指しして伝える（「棚に入れたね」等）。 ○問題行動は「スキル不足のサイン」と捉え、トリガー要因を①人・物・場所の環境調整、②困難場面への直接支援、③関係機関連携の3層で対応する。臨床心理士・児発管・保育士で機能的アセスメントを行い、保護者支援にも反映して二次障害（自己否定・反抗・引きこもり等）を予防する。 ○修正は短く、やり直し後に必ず認める。叱った後は同じ日のうちに関係を戻す接触を行う。 ○支援者は部屋を動き回り、問題が起きる前に予防的に声をかける。													
	言語コミュニケーション	○一人ひとりに合ったコミュニケーション手段（音声言語、絵カード、写真、身振り、文字、タブレット等）を選択し、「困った時に伝える」「要求を伝える」「断る」スキルを成功体験の積み上げで形成する。 ○気持ち伝える道具（感情カード等）をこどもの手の届く場所に設置し、指差しで選べる選択肢を用意する。 ○会話の順番、相手の話を聞く、状況に応じた言葉遣い等を小集団活動の中で意図的に練習する機会を設ける。 ○トラブル後は「どうすればよかったか」を一緒に振り返り、気持ちを聞いて「じゃあどうする？」と次の対応と一緒に考える対話の手順を職員間で共通化する。 ○書く・読むに困難があるこどもにはICT機器の活用や視覚補助を行う。													
	人間関係社会性	○まず職員との安心できる信頼関係（安心の基地）を起点に、小集団→集団参加へ段階的に支援する。 ○評価・指導のない「一緒にいるだけの時間」を日課に組み込み、こどもの好きなことに乗っかる関わりを意図的に持つ。 ○活動の中でこどもが選べる場面（材料・順番・場所等）を意図的に設計し、「自分で決めた」感覚を育てる。 ○協力ゲーム・グループ課題等、友達と関わる活動を意図的に組み、集団で達成する目標と個人の貢献が見える仕組みを作る。 ○感情のラベリング、自己理解、行動の振り返りを臨床心理士の助言を踏まえて行い、自尊感情と自己効力感を育てる。 ○定期的なこどもの声を聞く場（アンケート・振り返り等）を設け、活動に反映する。 ○思春期に向けた仲間関係・他者との距離感・性に関する学びの機会も発達段階に応じて取り入れる。													
家族支援		○連絡帳と送迎時の対話で日々の様子を共有。事業所で使っている声かけや方法も家庭に定期的に伝え、共通の言葉でこどもに関わる。 ○月1回程度の個別面談で支援計画の進捗と保護者の困りごとを確認。 ○臨床心理士・保育士・児発管による分析結果を保護者と共有し、家庭での関わり方を一緒に考える。 ○きょうだい・祖父母を含む家族全体の視点で相談援助を行う。 ○必要に応じて相談支援事業所・医療機関・こども家庭センター等の関係機関につなぐ。						移行支援		○就学・進学・就労等のライフステージの節目に向け、長期目標を本人・家族と共有。 ○利用学校との情報連携、相談支援事業所との担当者会議への参加。 ○放課後児童クラブ・地域活動への参加機会を提供し、地域での仲間づくり（インクルージョン）を支援。 ○卒業後の進路選択を見据えた自己理解・自己決定支援を高学年・中高生で重点化。					
地域支援・地域連携		○利用学校（担任・特別支援教育コーディネーター）と支援内容を共有・調整。事業所で練習しているスキルが学校・家庭でも通用するものとなるよう、般化を意図的に設計する。 ○相談支援事業所、主治医・かかりつけ医療機関、こども家庭センター、児童相談所等と必要時に情報連携。 ○みやま市の（自立支援）協議会こども部会等への参加。 ○地域の行事・ボランティアとの交流を通じ、地域全体でこどもを支える関係づくりを進める。						職員の質の向上		○年2回以上の事業所内研修（虐待防止、身体拘束適正化、ガイドライン読み合わせ、感染対策、BCP）。 ○児童発達支援管理責任者研修、強度行動障害支援者養成研修、中核的人材養成研修への参加。 ○事業所独自の環境基盤チェックリスト（全34項目）を定期的にチームで点検し、整っていない条件から優先順位を決めて整備するサイクル（診断→優先度判断→実施→再評価）を運用。 ○研修は「構造的研修→チーム研修」の段階で行い、ペア練習方式により職員間でスキルを揃える。個人の力量に頼らないチーム全体での再現性を目標とする。 ○臨床心理士による定期的なケース・コンサルテーション。 ○大学教員等によるスーパーバイズ・外部研修を活用。					
主な行事等		○季節行事：誕生会／夏祭り／ハロウィン／クリスマス会／節分／ひな祭り ○屋外活動：近隣公園での外遊び、外出学習、社会見学 ○保護者参加行事：保護者会、個別面談、引き渡し訓練 ○安全関係：避難訓練（地震・火災・風水害）年複数回、消火・通報訓練 ○その他：自己評価・保護者評価の実施と公表（年1回以上）													